

68. 草津市追分古墳の再評価

1

前期古墳とは、「民衆墓と隔絶した位置・規模・形態・内容をそなえた首長墓として発生し」、「そうした隔絶性にくわえて、その营造数は地域的にきわめてかぎられている。そのため、それは地域の政治集団の首長の墓」としてあらわれ、「しだいに首長権力の誇示という性格をつよめながら変遷をたどる」と言われ、その出現の契機は「首長が神と共同体との媒体の役割をはたすと考えられるにいたったことからを基盤として形成された」「神性を付与された首長の霊を共同体の守護霊としてまつる集団的な送葬儀礼の発達」と共同体に「規制されながら集団支配の維持と発展をはかろうとする首長階級による権力の誇示」との二つの側面の統一である。

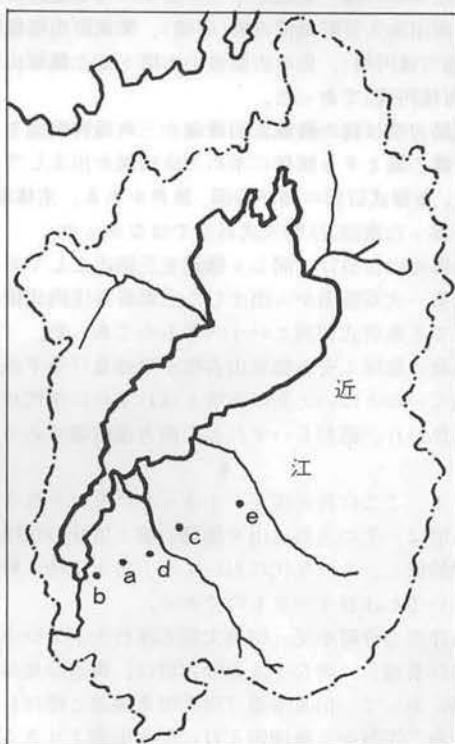
そして、さらに古墳出現の直接的契機は、「中央権力による地方首長権の承認が、地方首長の服属と古墳の成立として表現された」ものとして考えられ、「画一的墳形の普及から大和政権の国家的身分制としての姓制を一元的契機とする古墳の築造」であろうといわれるようになってきた。

そして、今日ではさらに、「古墳出現の国際的契機」が求められ、「三世紀前半に邪馬台国女王卑弥呼が魏より親魏倭王に封ぜられ」たことなどから、「これら諸国王がそれぞれ中国王朝の官爵をえて、その結果としてその官爵身分に照応する中国王朝の礼法にしたがい墳墓を造営し、それによって国内的権威を示現したのではないかと想定されている。

2

前期古墳の墳形には、主として前方後円墳、前方後方墳、円墳、方墳があって、これら古墳は大部分が山丘頂部や丘陵頂部に築造されており、このことについて「階級的支配者がその政治的権威を示す方法として共同体成員の視覚にうったえる目的」があって、常に「民衆が古墳を日常的・経験的に視野のうちにおさめ、たえず生活の中から仰ぎ見る」状態にあることが大きく評価されてきた。このため、前期古墳の立地は「高所に営まれる」べきものとまで言われてきた。

しかし、ここ数年間のうちに、かなり限られた地域



a 追分古墳 b 織部古墳 c 古富波山古墳 d 亀塚古墳 e 瓢箪山古墳

でこの定説が破綻しつつあるといえる。

その中心地域は、大和国三輪山麓西端の平地に築かれた古墳群である。

箸墓古墳を筆頭に石塚、矢塚、東田大塚、勝山古墳等々がそれらの一群である。

周埴部の発掘調査がなされた石塚では、その築造年代が庄内式土器の時代を溯るものといわれており、箸墓古墳では前方部の調査によって、布留式土器の最古のものが出土しており、文字どおり、日本列島最古の古墳群といえる。

前期古墳は立地においても民衆墓と隔絶し、山上に築造されるものとして喧伝されてきたが、そのように定義することは一面の真理を見失うことになろう。

3

記述の順序として、世に著名な三輪山麓大和古墳群中の箸墓周辺から平地の前期古墳を指摘することになったが、このことに注意を引いたのは、先に野洲町

古富波山古墳の保存のための墳丘確認調査を実施した時のことである。

当時、(1974年ごろ)近江における最古の古墳が平地に準ずるところに築造されており、円墳と前方後円墳の存在することを述べ、一部山城椿井大塚山古墳と、箸墓古墳に触れた。

近江のこの種、定説をくつがえすにたる遺跡は、大津市瀬田南大萱町織部古墳(円墳)、栗東町出庭亀塚古墳(前方後円墳)、先の古富波山古墳と安土瓢箪山古墳(前方後円墳)であった。

織部古墳は鏡の権威富岡謙蔵が三角縁神獸鏡をはじめ魏の鏡とする根拠に求めた徐州鏡が出土しており、他に、布留式以前の高坏脚部、鉄斧がある。主体部(死者を葬った施設)は竪穴式石室ではなかった。

古富波山古墳は、同じく魏鏡を三面出土しており、墳丘第一次基底面から出土した土器群は庄内式併行か下っても布留式初頭というべきものであった。

出庭の亀塚と安土瓢箪山古墳が平地及び準平地に築かれているとはいえ先の古墳とはわずかに年代が下るかと思われ、墳形もいずれとも前方後円墳であった。

4

いま、ここに再評価を下すきっかけをつくろうとする古墳は、先の古富波山や織部古墳と墳丘の規模、立地が酷似し、その年代においても、出土遺物の特異性においても注目すべきものである。

草津市追分町中尾(旧栗太郎志津村大字追分小字中尾 576番地)に所在する追分古墳は、現追分集落の東南端にあって、旧東海道(現在旧東海道と呼ばれている矢倉二丁目から草津四丁目に至る街道よりさらに古いものでち鎌倉街道と呼ばれた)と、木曾街道の交点にあって交通の要衝としてきわめて重要な地点である。のちここには追分の地名が示すように律令駅制の駅家がおかれたところであり、先年調査がなされた「岡田追分遺跡」はこの駅家の北側関連部分に相当してい



A 追分古墳 B 岡田追分駅家推定地 1 : 50000

る。

同様なことは織部古墳の位置もまた、瀬田川川口の旧東海道と接点をなすところであり、大きな湾が自然の良港をもたらしている。安土瓢箪山古墳もまた、旧安土内湖の最奥部に突出した岬を利用した半島状の古墳であって、腰越峠を抜けるとすぐに旧中仙道に達し、湖東を横断することもできる交通の要である。

古墳は野神社の境内となり、裾野に社があって、墳丘高さ3m以上(凡ソ十尺余)、墳丘直径42m、墳頂部(天場)径4.8m(凡ソ16尺余)四周に濠跡が認められる。埴輪葺石の存在は注意されていない。おそらく当初からないのであろう。これもまた織部、古富波山両古墳に共通するところである。

5

1926年(大正15年)12月、いかなる目的か土取りの際、中央頂部より粘土槨が発見され、鏡、刀剣四口(柵内両側面に二口ずつ置いてあった)、刀子数本、鉄鏡数個、銅鏡十数本、鉄鏡十数本等が発見された。そして出土遺物の大半は現在東京国立博物館に寄贈されている。

1927年(昭和2年)4月23日付け及び同年7月19日付けで県知事に提出された『古墳発見ニ付御届』(総代高岡倍太郎ほか5名)中の目録によると、

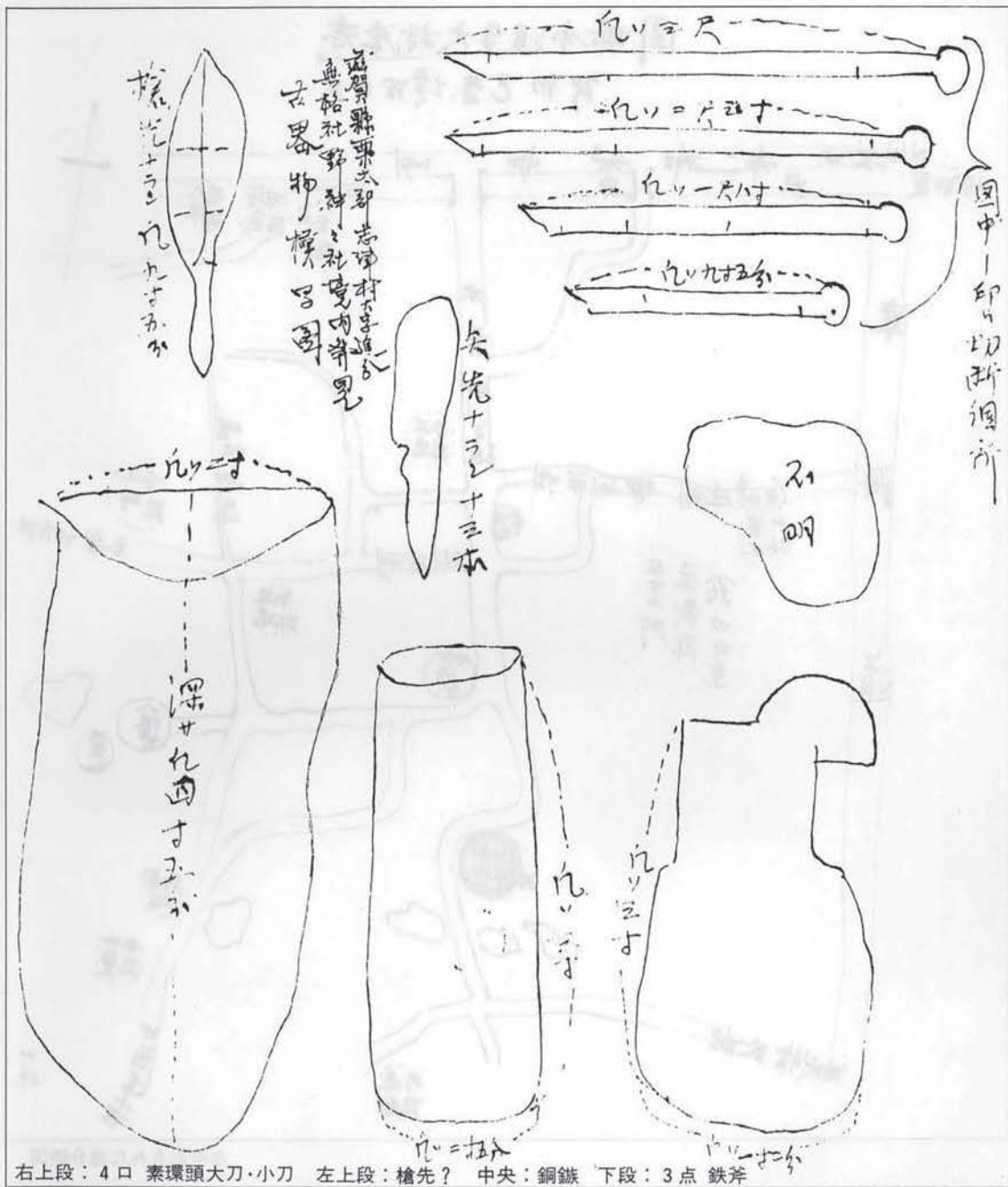
1号	両刀	1本	2号	鎗	1本
3号	古刀	2尺5寸	1口	4号	全
5号	鎌	13本	6号	古刀	3尺
7号	諸破片	1包	8号	斧	2
9号	粘土	但し御参考品	10号	諸破片	1包

とあり、東京国立博物館(旧東京皇室博物館)の領収書では、1 銅鏡15個分、13個とありしもの、1 斧頭 3個、1 刀身 3口分、1 剣身 2口分、1 鉄器 残片計5点とあり、その間いくつかの相違がみうけられる。

大きな違いは、鎗、剣、鉄鏡、刀子などの数と有無であり、博物館では両刀と鎗で剣身2口分としたので



追分古墳と遺物出土位置(昭和2年の記録)



右上段：4口 素環頭大刀・小刀 左上段：槍先？ 中央：銅鏃 下段：3点 鉄斧

当時の模写図

あろう。

なお、添付資料中の「古器物模写図」によると、素環頭大刀と想定されるもの四口（凡ソ3尺=約91cm、2尺3寸=約69.7cm、1尺8寸=約54.5cm、9寸5分=約28.8cm）、矢先13本、槍先（凡ソ9寸5分）、鉄斧3個（凡ソ3寸=約9cm、巾凡ソ1寸2分=約3.64cm、凡ソ3寸、巾凡ソ2寸5分=約7.6cm、凡ソ4寸5分=約13.6cm、巾凡ソ2寸=約6cm）が図示されていた。

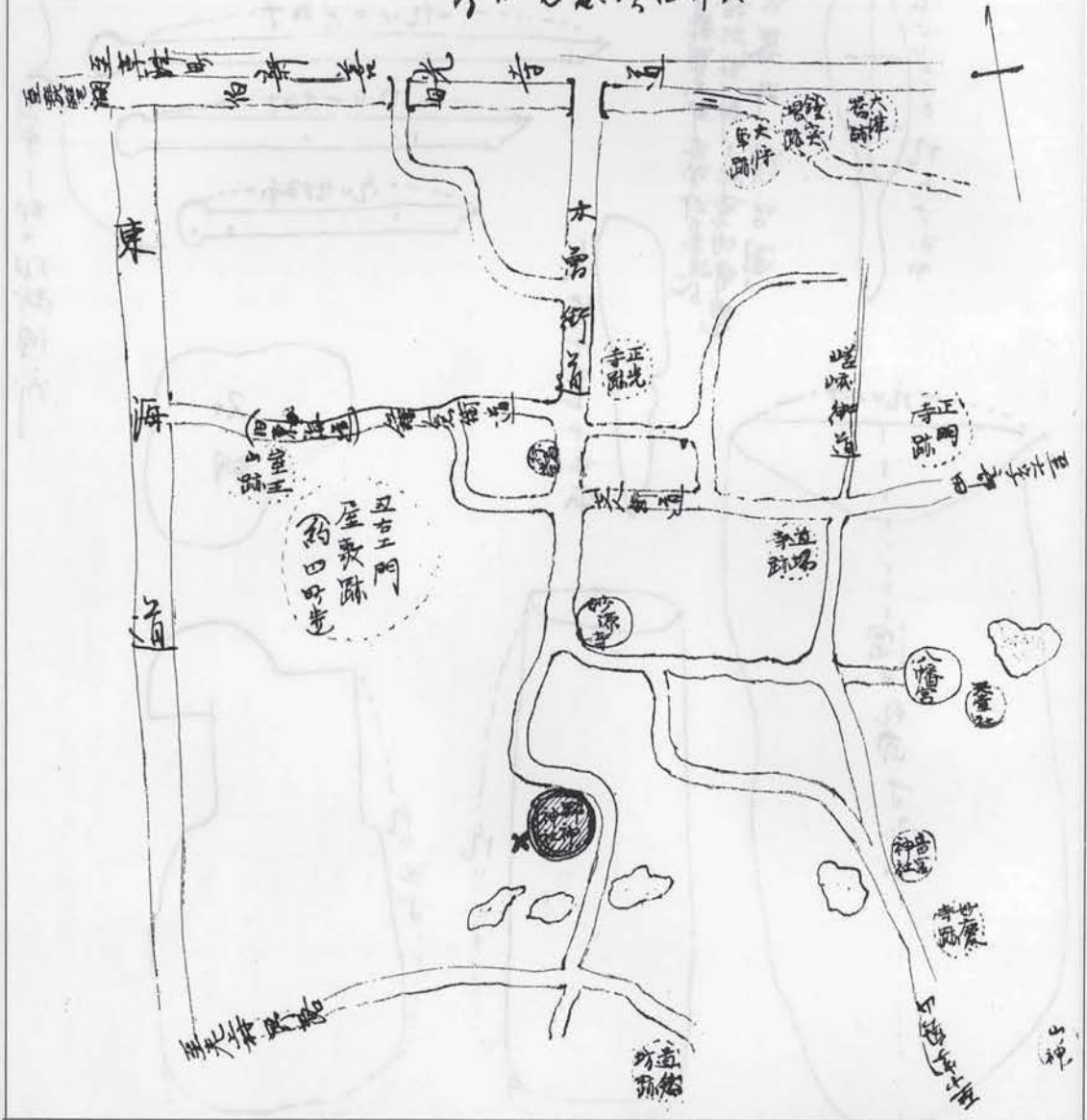
6

これら出土遺物中最大の関心事は、鏡の有無である。1936年（昭和11年）3月刊行の『滋賀県史蹟名勝天然記念物概要』によると明確に鏡の出土が記載されているにもかかわらず現地から提出された当時の書類には鏡のことについて一言半句もふれられておらず、その有無が確認されていない。

他の1つは、ここに図示されている素環頭としか考

志津村字追分略図

×印古墳の位置



当時記された追分略図

えられない大刀の出土である。しかも内反りを示し、切先も鋭角に切り落とされていて特異なものといえる。規模が各種そろっていることにも意味があるのであろうか。

現在、県下の古墳からは素環頭大刀の出土例はなく、畿内においても類例は少ない。

山城椿井大塚山古墳では全長93cmを測るものが1口出土しているし、切先の類似するものに福岡県一貴山銚子塚古墳出土の大刀、全長79.5cmがある。全長28.8

cmというような小規模な素環頭の小刀の類例を求めると、弥生時代の襲棺から出土した福岡県八女市龜ノ甲遺跡のそれが全長30cmであった。

しかもこれら大刀の刃関部分が図のように明確なものでなかったとすれば、これこそ弥生時代に大陸・半島から入手されたものであり、古墳時代まで伝世された『魏志倭人伝』正始元年記載の卑弥呼が賜った大刀そのものに相違ない。(丸山竜平)